

会 議 録

会議名	令和6年度第3回菊川市総合計画審議会（第5回）
日 時	令和7年3月19日（水）10:00～11:30
場 所	菊川市役所 東館3階 E301 会議室
出席者	委員11名 事務局4名 参加者12名 委託業者2名
欠席者	4名
議 事	<p>互礼</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 第3次菊川市総合計画書（案）について</p> <p>(2) 第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について</p> <p>(3) 第3次菊川市総合計画策定に係る令和7年度スケジュールについて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p>互 礼</p>
議事要旨	<p>1. 開 会</p> <p><事務局 開会宣言、資料確認></p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>市 長： 改めまして、皆さんこんにちは。年度末の公私ともお忙しい中、菊川市総合計画審議会ということでお集まりいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。</p> <p>議事に先立ちまして、少し市の状況についてお話をさせていただきたいと思っております。</p> <p>昨年の10月から庁舎の外壁工事を行っており、第1期の工事がもうじき終わるということで、東面と南面のレンガはほぼ取り終わりましたが、工事によって市役所に来ていただく方々にはご迷惑をおかけしております。安全・安心のために最優先に取り組んでいるという状況でございます。</p> <p>それから、私事になるかもしれませんが、1月26日の投開票の菊川市長選挙において市民の皆様にご信任をいただきまして、2期目の市政運営を担わせていただくことになりました。ずっと私がお話しさせてもらっていた「行政は最大のサービス業」であるという思いは変わらぬなか、市民の皆様のための市役所であるということの実現にしっかりと全力で取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、2月12日に開会しました令和7年2月議会定例会では、令和7年度の市政運営で、これまで積み上げてきました成果に加えまして、新たな挑戦にも積極的に取り組むということ、住みやすい、住み続けたいまちをしっかりと作っていくということで、安全・安心に暮らし続けられるまち、そして持続可能な産業モデルで未来を作るまちというような6つの基本方針を掲げさせていただきました。</p> <p>日本全国どこの自治体も人口課題、とりわけ子どもの数が、今、ものすごく減ってお</p>

りまして、市内の小学1年生から中学3年生までの児童生徒、9学年の平均が426人という数字があるのですが、昨年度生まれた子どもの数が295人ということで、3割も減ってきています。これは全国的に同じような状況で、一丁目一番地の人口減少、特に少子化の課題について、そして過去に経験のないというものが色々なところで起きている自然災害など、それらの対策をしっかりとこの6つの基本方針でやっていきたいと思っております。

また、選挙期間中もずっと行政運営の方針ということで言わせていただきました。1つ目が、しっかりと市政運営の中で経営感覚を大事にしてやっていく。2つ目が、皆様方からいただいた税金を無駄にしない。3つ目が、前例踏襲せず、市役所の常識にはとられないやり方をしていく。4つ目が、巧みで遅いというのはよくないので、60点でもいいからとにかく前に進めましょうという「巧遅拙速」をしっかりとやっていく。5つ目が、行政というのはいろいろな情報が集まってきます。そういった情報、それから職員、そして当然市民の皆様の声を聞いてしっかりと前に進めていく。このことを昔からずっと言っており、これらに基づき、しっかりとやっていきます。

そして、第97回選抜高校野球大会を迎え、皆様十分承知のことと思いますが、常葉大付属菊川高等学校が3月22日の土曜日の2試合目に出場されます。先だって同校野球部を応援するためにガバメントクラウドファンディングを利用させてもらいまして、市内外の方々からいただいた寄附と、市の予算を使った奨励金も含めて、約200万円を先日お渡しさせていただきました。

また、今年度は先だつての1月17日が、菊川市が誕生してちょうど20年ということで、3月23日の日曜日に菊川市文化会館アエルで市制20周年の締めくくりのクロージングイベントを実施させていただきます。スタンプラリーのほかステージイベントなど色々ございますので、今週の土日は、常葉大付属菊川高校の応援、そしてクロージングイベントということで、ぜひお時間のある方は参加していただければと思います。

本日は、主な議題として、委員の皆様にご諮問させていただいております第3次菊川市総合計画の基本構想案のほか、全体の計画案についてご審議をいただきます。これまで皆様にいただいたご意見を踏まえ、庁内で検討、確認を重ねましてまとめてまいりました。ご審議の後に審議会から市への答申をいただける予定と聞いております。委員の皆様にはそれぞれの分野からそれぞれのお立場でご意見を頂戴したいと思いますので、一層よろしく願いいたします。以上で私のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

3. 会長あいさつ

会 長： 皆様こんにちは。よろしく願いいたします。

皆様とちょうど審議してまいりましたこの総合計画の関係も今日で5回目ということでございまして、令和5年7月からこの審議会がスタートして、ちょうど私どもの委員の任期も3月31日ということで、2年間の終わりになってきているわけでございます。5回目ということで、一つの節目になろうと思います。委員の皆様にはまた引き続きお願いする方もおられると思いますし、また交代される方もいるかと思いますが、今日が一応今期の審議としては終了ということでございます。

昨年度の段階で市長から、総合計画のうちの基本構想の部分については諮問を受けておりますので、それに対する答申を3月31日に会長の私と副会長と、実施させていただくという予定で日程としては確保してございます。

本日は、総合計画の案ということで、特に基本構想につきましては答申をいたしますので、それについてのご意見をいただいて、もし修正等がありましたら、大幅な修正となるとなかなか厳しいところがありますが、微修正につきましては今回いただいた意見をもとに、最終的にはここで文案まで固まらないこともありますので会長一任をいただいて、最後修正して答申ということをお願いしたいと思っております。

本日の議題としては、総合計画と、もう1つ並列していますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、こちらも改訂がございまして、総合計画についての審議の次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうも、これはある程度表裏の関係がありますが、そちらの改訂についてもご審議をいただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。私からの挨拶は以上とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

4. 議事

会 長： それでは、菊川市総合計画条例第17条の規定によりまして、私のほうで議長を務めさせていただきます。次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず1つ目の議事でございますが、第3次菊川市総合計画（案）についてということ、基本的には前回やその前でご意見をいただいた中で、修正したりしている点やポイント等のご説明をお願いしたいと思ひます。それでは、よろしくお願ひいたします。

(1) 第3次菊川市総合計画書（案）について

<事務局説明>（資料1-1の1～2ページに関連する部分までを説明）

会 長： 資料1-1の「体系構造」の中で、「基本構想」、「強化事業」、「基本事業」となっているのですが、前回いろいろ意見があったりして、説明もいただいた中で、「強化事業」というと何か事業をやるように受け取るので、「強化視点」に統一するという話になっていたと思ひています。資料1-2のほうは「強化視点」に直っているのですが、資料1-1は「強化視点」と「強化事業」と両方書いてあります。「強化事業」ではなく、「強化視点」に統一ということによいか、そこだけ確認します。

事務局： 説明が拙くて申し訳ないのですが、「強化視点に位置づけられた事業」を「強化事業」という名称に位置づけるという形で考えている関係で「強化事業」という言葉を使わせていただきました。

会 長： それはそうなのですが、資料1-2は基本構想レベルの話なので、資料1-2の60ページを見ると「強化視点」が出てきて、「強化事業」というのはあるかもしれないけれど、強化の視点があつての事業なので、「強化事業」というと、紛らわしいかと思ひました。

「強化事業」という事業だけが出てくると「強化視点」という言葉が飛んでしまう可能性がありますので、表現の仕方を検討してください。

事務局： わかりました。ありがとうございます。

会長： これまで、皆様からは、特に資料1-1の2ページにあります「主な取組事業（例）」について、色々ご意見をいただいております。今回、答申として取りまとめる基本構想においては、この「主な取組事業（例）」の部分は関係のない箇所となりますが、今回の審議会での議事での意見として生かされますので、基本構想に含まれているかどうかは関係なしに、ご意見をお願いします。

委員： 「前回の審議会での主なご指摘事項について」という参考資料の1番のところに書いていただいたように、内容を変更していただいて、今回わかりやすいと感じています。

今回の内容で私が特に言いたいのは、前回の指摘事項の2番について、「安心」、防災のことです。書いてある言葉はいいのですが、これからは防災ではなくて、もうひとつ切り分けて、震災についても書いた方がいいのではないかと思います。要するに22ページに震度予想図がありますが、菊川市内はほとんど震度7です。宮崎沖の地震の時に臨時情報があり、震度7の地震が切迫しています。だから、そういうことを想定して防災もやっているのだから、起きた後どうするのか。能登半島の地震や水害を見ると、起きた後、相当混乱していますよね。あれだけやったつもりでも混乱している。ということで、「安心」のところにかかる前までの対策と、起きた後、震災後の安全対策、これらをしっかり明記していただければと思います。

特に避難所の問題とか備蓄食料の問題、今日の新聞にも、「1週間以上の食糧を備蓄してください」という記事がありましたが、県のアンケートによると備蓄の状況は20%台、30%を切っているような状況です。だから、そういうのをもっとこれから重点的に進めないと安心には結びつかないのではと思います。いくら防災、事前対策をやっても震度7が起きれば相当の被害が出るでしょう。

能登半島の場合には能登半島だけだったのですが、今回静岡県、菊川市とか東南海では広範囲で被害が出てしまいます。そうすると支援体制というのはなかなか取れず、自分たちでやるしかない、ということで、防災のところにもう1つ、書き方の問題ですが、「事前」と「事後」という言い方がいいのかはわかりませんが、防災と震災対策、そのような形になればというのが私の意見です。

もう1つ、資料1-1に「⑤将来の都市構造」とありますが、第2次菊川市総合計画の「将来の都市構造」と今回の都市構造と見比べるとどこが違うのか一遍ではなかなかわかりません。もうちょっと将来に夢のある都市構造にならないのかというのが私の希望です。以上です。

会長： ありがとうございます。防災について、「災害への対応力を高めるまちづくり」の政策の中には入っているのかもしれませんが、地域防災とか防災だけでなく、起きた後のことなど、それらは計画上の位置づけはどのように考えているのですか。

事務局： 今、ご指摘いただきました1点目につきましては、魅力目標2、政策1の「災害への対応力を高めるまちづくり」のところが主に災害対応のところで記載させていただいております。

防災対策につきましても、こちらのほうに入れてありますけれども、その前の事前の対応といったご指摘をいただきまして、昨年の能登半島沖地震で本市の職員を派遣した経験を生かし、受援体制を強化していかなければいけないといった課題点が出てきましたので、そういった点も資料1-2の74ページですが、主な取組事業の中の「④ 大規模災害に備えた訓練の実施」の中で、「市でも災害対策本部として受援体制の強化にむけた訓練を実施します。」といった、昨今の災害対応を踏まえたところもこの計画にて反映させていただいております。

会長： 74ページの「主な取組事業」は今後いくらでもまだ追加はあると思いますけど、委員のご指摘は、確かに「防災への対応力を高めるまちづくり」の中に入るのですが、特出ししてもうちょっとしっかり位置づけを上を上げて、施策として柱立てして明確にしたほうがいいのではないかというご意見です。全く入っていないという意味ではなくて、今やっているのは結局、全部を柱に書けないものだから、ある意味では力を入れるものは柱立てで出して、取組レベルから施策レベルに上がってくるものがある。もしくは今までやってきた施策だけれど、これは何かに統合して取組レベルで書けばいいという、仕分けを行っていると思います。そういう中で、「計画上、掲載がない」という意味ではなくて、位置づけを上げたらどうかということだと思います。

市長： 今、委員が言われたとおりだなと感じました。能登半島の地震の時に、援助を受ける体制もしっかりできていないところの中で、受援体制の強化について考えていくようになりました。これは最近主流になってきていて、受援体制の強化、そういった訓練もしっかりやっという方向性になっています。訓練のやり方も最近すごく変えていて、先だつての訓練では、発災から3日目の状況を想定してやりましたし、今度は物資の輸送の訓練もやる予定でいます。発災を想定してどういうことをやっていくかということ、言葉にするのであれば、見直されているのが受援体制の強化や、共助、地域のつながりの強化、それも含めてですが、そういったわかりやすいものをキーワードとして入れたほうが良いという話だったと思いますので、そこは留意してやっていきます。ありがとうございます。

委員： ありがとうございます。

もう1点、「安心」の中に浜岡原子力発電所に関することが全然入っていないですね。私もそうなのですが、もし浜岡原子力発電所で何かあった時にどうすればいいか全然わかりませんというのが現状です。どこか言葉だけでも、浜岡原子力発電所のことについて書いていただいたらありがたいと思います。

災害は起きる。起きた後どうするんだということと、浜岡原子力発電所についても触れたいというのが私の希望です。以上です。

会長：そこはまた、市の方でご検討いただけたらと思います。今までの流れの中で確かに読めないことはないけれど、市の対応というよりも、地域の対応とか、住民一人ひとりの、先ほど委員が言ったように、備蓄をちゃんと1週間分は持っていましょうとか、そっちのほうを、総合計画は市の施策ではあるけれども、取り組むのは市だけではなくて、皆で取り組むので、そこは検討していただきたいということで、私からもお願いしたいと思います。

基本構想の将来都市構造図の説明について、こちらは小さくてわかりにくいのですが、資料1-2の50ページに図がありますので、都市計画マスタープランの関係もごさいますし、駅北の話なども含め、建設経済部長から説明をお願いします。

建設経済部長：建設経済部長です。よろしくお願いいたします。

先ほど前回の将来都市構造図とそんなに変わりがないというお話をいただきましたが、基本的には総合計画の中で8年間の先を見越した計画の図面ということで掲載させていただいております。

1つ大きく変わったところは、駅の北側にオレンジ色で明記してあります「駅北構想ゾーン」です。こちらはこれまで「駅北検討エリア」としていましたが、これを「駅北構想ゾーン」ということでオレンジ色にしたものがあるのと、「新市街地ゾーン」ということで囲った部分がございます。

「駅北構想ゾーン」につきましては約400haほどの面積があるゾーンでございます。ここを短期、中期、長期で開発できないかという構想を持っております。短期につきましては駅の整備ということで、南北自由通路の整備事業をやっております。

次に、「新市街地ゾーン」につきましては新しいまちづくりのことを考えておまして、現在12haぐらいの面積で土地区画整理事業ができないかということで、地元の地権者が50名ほどいるのですが、そちらと今調整をしておまして、基本的にはほぼ合意をいただいた中で、これからのまちづくりを進めていきたいと考えております。これは民間の企業を活用していきたいということで進めておりますので、令和8年度ぐらいには準備組合まで持っていきたいということで考えております。

そのほか、軸としてバイパスの整備ということがございまして、1つは小笠地区南部地域の掛川浜岡線のバイパス整備を実施しております。来年度の末には県道大東菊川線まで供用開始をし、その後、浜岡といいますか、御前崎方面に向けてのルートというのは県のほうでの整備をお願いしておりますので、そちらの線を書かせていただいたのと、あとは、同じく掛川浜岡線のバイパスの西方工区というのがありまして、こちらにつきましては運動公園のところまではできているのですが、その先が未整備ということになっております。現在その交通量調査などを実施して整備着手に入っていきたいということで今、検討段階でございますが、そちらの分を入れさせていただいております。

また、国道473号線につきましては、市の東側の路線になり、一部菊川市内に

入ってくるのですが、今年の3月末に国道1号線まで、バイパスのところまでつながるような形になりますので、そういった路線の骨格ということで記入をさせていただきます。

大きく分けては、都市拠点、多目的複合拠点というのが3つあり、そちらと各地区をネットワークでつなげる、コンパクトシティでネットワークのまちづくりを進めていきたいというもので書かせていただいております。概ね8年後を見据えた書き方をさせていただいたものでございます。以上です。

会 長： ありがとうございます。これはそうやって説明を聞かない限りわからないですので、基本構想としてはこれでいいのですが、建設経済部長のところから都市計画マスタープランとセットで出していくときに、市民の方にわかりやすいようなパンフレットなり、市民が理解しやすいようにしてもらいたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

委 員： 非常にきれいにまとめてくださってはいるのですが、よく見ると情報量が多すぎて、重複しているのかなと感じるところが何点かあります。

例えば随所にポイントが書かれていますが、資料1-1の「③ 魅力を高める基本目標」とある中に、またポイントとして「市民の皆さんが考える菊川市の魅力を高めていきます」、魅力が高めるということが何度も出てきていることが気になります。

2ページでも、「主な取組事業（例）」の「★情報システム運用事業」の中で、「新たなデジタル技術の研究・活用」とされていて、ポイントは「デジタル技術の活用」となっていて、デジタル技術の活用が重複しているなど感じますので、何でもいろいろと表したくなりがちですが、ポイントというのは本当に必要なのかなと感じます。

あとは、資料1-1の「③ 魅力を高める基本目標」にある図ですが、「次世代」、「安心」、「幸福」、…とありますが、その隣に「Next Generation」と明記する必要があるのかなとか、図の左側、5、4、3、2、1という順に矢印がありますが、この矢印があると5、4、3、2、1という順番のように思ってしまうものですから、この矢印は必要なのかなというふうに、細かく見ていくと不必要なところがある気がするので、もう少し全体を通してすっきりまとめられたほうが良いように感じます。以上です。

会 長： ありがとうございます。違った目で見えていただく、新しい目で見えていただくと、見慣れていると気にならないところも、丁寧にした結果、結局それがかえってわかりにくいところもありますので、表記を検討いただければと思います。

私も気になるのが、「Next Generation」とか、「Peace」とか、PRしているときには使うのはいいのですが、別にそこまでこの計画の段階では、冊子とかPRのものを作るときには、計画そのものには別にそこまでは要らないのかなという気がしますので、その辺りも整理いただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委 員： この後、中座させていただきますので、一言だけ申し上げます。

資料1-1の2ページ目の表において、「魅力目標」、「政策」、「施策」という順番で、「施策」のところを見ますと、「取り組みます」、「努めます」、「図ります」など、文末の表現が非常にまちまちで、「努めます」というのはあまり熱心にやらないとか、「図ります」、「推進します」で、「努めます」はあまり力が入っていないとか、市では意図せずともそのように感じてしまいます。これは施策なものですから、「●●の改善」とか、「●●の整備」とか、途中のところとどめればいい話なので、表現をある程度統一した言い方をされるのがいいかと思います。途中で失礼させていただくので、一言申し上げました。ありがとうございました。

会 長： ありがとうございました。確かに「教育・保育サービスの充実に取り組みます」と書かなくても、「教育・保育サービスの充実」で止めればいいのかというご指摘でございます。そこはまたお考えいただければと思います。

実は「取り組みます」と言っても、取り組むのは市だけではないんですよ。民間の事業者さんや皆さんにもご協力いただいて進める施策なので、取り組むんだけど、実際にやってもらうのは市だけではないというところがあります。そういう意味でもご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。大体よろしいですか。

まずは基本構想についてはそういう形で一旦審議を終了させていただきまして、先ほど委員からご指摘のあった部分については市のほうで検討いただきますが、今年度中に答申する関係で、文案のほうは私にお任せいただきたいと思います。では、そういう形でよろしく願いいたします。

今後、皆様には、多くの方がそのまま4月以降も次の委員に就任いただくと思いますので、次回の審議会の時にはこの施策を進める上での取組について、それぞれのところに出てくることとなります。主な取組事業、これも全部の取組ではなくて主なものしか載っていないのですが、こちらは基本構想ではなくて、実行計画の話になってまいりますので、こちらについてもまたご意見をいただくということと、今後、答申を受けて市のほうでは、後で説明があると思いますが、市民の方のご意見をいただいたり、議会にも諮ってご意見をいただいたりということをやっていくことがスタートいたしますので、そういったこともご承知おきいただければと思います。

それでは、これで修正の上、答申するというところでよろしく願いいたします。

次に、後半部分の人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分についてご説明をお願いいたします。

<事務局説明> (資料1-1の3ページに関連する部分を説明)

会 長： こちらは元々、内閣府の関係で、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを作って、これを作ることによってこういった事業については国からの交付金の対象になり、いろいろな国の支援策があるということで、総合計画とはダブっているようなものなのですが、再掲といいますか、まち・ひと・しごと創生総合戦略としてもう1回組み直して見える形にしているということだと思います。

この関係について何か質問やご意見がございましたらお願いします。

副会長： 他の会議と重なっておりまして会議に遅れまして大変失礼しました。

今、説明いただいた中で、聞いていて、普段思っていることを含めて少し、どこがどうのこうのとか、ここを直してくれということではありませんので、感想として、考え方として聞いていただければと思います。

資料1-1の3ページの左下の市民意識調査結果、計画書P.32～のところがありますが、横に延びている棒グラフの3つ目の「地域を支える若者や担い手の不足」のところ皆さん心配だということなのでしょうけれど、元々、地域活動を支えているのは若者ではなくて、ある一定の年配者なんですよね。これまでも、それからこれからもきっとそうなのでしょう。ですので、私は常々思うのですが、若者と子育て世代、現役世代の人たちが地域に活発に取り組んでくれるのはとても大事だとは思いつつも、実際には60代後半、70代前半、下手すると80代前半ぐらいの人までが地域の担い手で頑張っている。私の地元でも防災のことで一番熱心にやってくれているのは74歳の方なんです。むしろ逆に若者はそういうことに対してあまり前向きではありません。ですので、人口区分を言うときに、65歳を超えると非生産年齢人口になるんですよね。65歳までが生産年齢人口で、65歳を超えると非生産年齢人口になってしまう。言いたいのは、65歳を超えると生産性がなくなるという従来の捉え方は捨てて、元気な年寄りも年配者も一緒になって社会・地域を作っていかなければ駄目だと頭の構造を変えていきながらこういったものを作っていただけたほうがいいのではないかなという思いを私は常に持っておりますので、それだけ申し上げておきたいと思います。どこがどうのこうのではありません。

会長： ほかにはいかがでしょうか。今後、戦略の内容もいろいろ市のほうでも取組の内容を練っていく中で、副会長からもご指摘があったように、この内容そのものというよりも、そもそも論としての考え方といいますか、取組の方向というか、そういう点でどうでしょうか。それでなくても、何でも結構です。

委員： 全体としてはそんなに違和感はないですし、市民意識調査そのものは満遍なく多くの世代の皆さんに質問されていると思うのですが、ちょっと注目したのは、転入と転出の世代別のところで、40代とか60代の方たちは転入が多いとのことですが、20代、30代とか若い方々が転出超過になってしまっています。この転出されている方たちにフォーカスして、なぜ転出しているのかということはわかっている状況なのかお尋ねしたいです。全体に対しての意識というよりは、住んでいる方からすると「子育てしやすい」と絶対に言うと思います。それだけでなく、出ていく人たちがなぜ出ていくのかということによりフォーカスして、それはなぜだということを理解して施策や取組を立てられるとすごくよいのかなと思っているのですが、転出者の理由についてはいかがでしょうか。

事務局： 今、ご指摘いただきましたところですが、分析の結果で特に若い女性の方が転出して

いるという結果になっております。転出の状況につきまして、住民票の移動の際ですが、転出理由を確認させていただきまして、約40%が進学という形で出て行っているということになっております。そういったところを踏まえまして、最終的に進学で出ていった女性が戻ってきてもらうという施策のところ、方向性としまして、郷土愛、シビックプライドの醸成といった取組の方向性を入れさせていただいたほか、Uターンへの支援としまして、子育てしながらでも活躍できるような職場環境とか、また就職先といった環境整備といった視点につきましてもこちらのほうで入れさせていただいた形になっております。

委員： 今の話はどこかに入っているのですか。

事務局： 資料1-1の3ページ、右側の「④ 総合戦略」の体系図の中ですが、基本施策の「【社会動態】」の欄の③、④のところになります。

委員： 施策は何となく理解していて、どちらかという構造として、進学で転出されるということはある程度仕方ない部分でもあるのかなと思うのですが、出ていった方が戻ってくるためにということだという理解そのものというのが何かどこかに書かれているといいのかなと思いました。

もしかしたら進学先そのものを持ってくるとか準備するという、これはすごく大きな話かもしれないですが、そういう話もあるのかなというのは事実からわかったことですが、そういう説明が入っているといいのかなと思いました。

市長： 副会長が言われた話ですが、持続可能なまちに向けて、人口減少はなかなか抑え込むというのは難しいのが今の状況という中で、資料1-1の3ページの右下に緩和策と適応策というものを掲載させてもらっています。緩和策は、人口減少を少しでも緩和していくためにいろいろな施策を打っていく。適応策の中で一番お伝えしたいのは、詰まるどころ、まちの中では多様な方々が活躍してもらわないと無理な状況になってきているということです。当然、今、あまり「まち」とか「防災」に関心がないと言われる若い方々にも関心を持ってもらいたいのですが、年配の方々も健康寿命の延伸ということで、そういった方々にさらに活躍してもらいたいというのが実は適応策の中に入っているものですから、今言われたところは、そういった方々により活躍してもらえるようにということが計画で見えるようにしていけたらと思います。私もその通りだと思いましたし、逆に若い方でもすごく地域のことを熱心にやっている方も多いものですから、そういった力も大事だなと思っていますので、それをしっかりと表に出すことも大事なかなと思いました。

会長： ほかにいかがでしょうか。私からもよろしいでしょうか。

ちょうど今、お話があった中で、資料の3ページで、転入転出のデータは住民基本台帳によるものになります。ですので、実際はズレがあって、20代で転出超過となっていますが、実は10代の転出が実際には多いはずなんです。10代で進学を期に転出してし

もうけど、住民票の住所を移動せずに出ていくのが大半のようです。実際は住民票が必要になるのは卒業して就職する段階で、家から通えないところに、もしくは家から通えない場合に初めて22歳で転出が起きますので、実際は18歳、10代で転出が発生しているというのが実態かなと思っています。

これはどこでもそうなんですが、昔は20代が中心でしたが、今は30代あたり、特に30歳前後の移動の要因は実は結婚なんです。新居をどこに構えるかということなので、これは静岡県内を見ても市町村によって非常にばらつきがあります。10代、20代の転出の話は大体静岡県内のどこに行っても似ています。ところが、30代前後の人間が結婚する時にどこに住むかについては、そのまちに新居を構えるのに適したアパートがあるかどうかになります。新居を構えるのに適したアパートの存在、近くにスーパーがあって、駅までの通勤など、そういう点では先ほど駅北の整備の話でもありましたが、要は通勤の利便性が高く、しかも商業施設があって、日常の買い物に極めて便利なところ、既にそういう転居は起こっていると思いますが、これからもさらに駅の北側については特に住宅地としての利用開発の可能性もあるかと思っています。そういう中で、結婚された方々が最初に住むようなアパートも含めて誘導するという、住宅政策的な要素があるかなと思っています。菊川市の場合、可能性はあるでしょうし、静岡にも浜松にも通勤に便利な土地なので、そういう意味でも非常に期待できるのではないかと思った次第です。

よろしいでしょうか。それでは、議事(1)についてはご意見を大体いただいたということで、次に現行の第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について、説明をお願いします。

(2) 第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案について

<事務局説明>

会 長： 先ほど議事(1)で説明がありましたのは「第3期」となり、これは現行の第2期を総合計画の改訂に合わせて1年延伸するとともに、一部デジタルの関係の事業を入れ込むということでした。計画の延伸に係る部分の改訂については、前回説明いただかなかったでしょうか。

事務局： 説明させていただきました。

会 長： わかりました。

それでは、何かご意見はございますか。第2期を延伸して締めるに当たって、新しい取組も入れているということです。よろしいでしょうか。

それでは、最後に今後のスケジュールの関係の説明をお願いいたします。

(3) 第3次菊川市総合計画策定に係る令和7年度スケジュールについて

<事務局説明>

会 長： 確認ですが、令和7年7月に開催予定の審議会では、資料1-1の2ページ目にある

ような主な取組事業について審議をするという理解でいいですか。基本構想については、今回の審議で固まっていますが、意見をいただいているものもありますので、最終的にご意見があれば審議の必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

事務局： 実際には主な取組事業のところが総合計画の構成で言うと実行計画の部分になりますので、ご意見をいただければ第3次菊川市総合計画の第1次実行計画策定のところの参考にさせていただこうと考えております。

会長： わかりました。

スケジュールの関係で確認等がありますか。よろしいですか。では、そういうことで、引き続き委員に就任いただく方につきましてはぜひよろしく願いいたします。

冒頭に申しましたが、基本構想については審議会としてはこれで審議が終わって、私と副会長と3月31日に市長に答申させていただきます。先ほど委員からあったご意見は検討いただいて修正いただいたものを私のほうで確認するという形でよろしく願いいたします。

議事は以上ですので、事務局にお返しします。

5. その他

<事務局説明>

6. 閉会

副会長： お疲れさまでした。本日は大変熱心なご審議をいただきましてありがとうございます。

市から提供される資料は毎回大変ボリュームが多く、私も最初にもう少し減らしてくれないかなと申しましたが、最上位の計画でございますので致し方ないのかなと思いつつ、皆さん大変な思いをされているのではないかと思います。私もへこたれそうな気持ちになるときもありますが、どうぞ皆さん引き続き留任していただけるというお話を伺いましたので、これからもへこたれることなく、膨大な資料に負けることなく積極的に取り組んでいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、令和6年度第3回、通算で第5回の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

<事務局：閉会宣言>

以上